



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

657号 2017年4月18日

〒300-1235 牛久市刈谷町 1-41-8

TEL・Fax : 870-0335

携帯 : 090-5587-7693

Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

安心の医療・介護に

## 在宅・予防・遠隔

### 第1回定例会一般質問 V

杉森議員は3月8日、第1回定例会で、①非常勤職員の処遇改善、②超高齢化社会に安心できる医療・介護、③福島第一原発事故避難者について一般質問した。今号では②の①を掲載する。

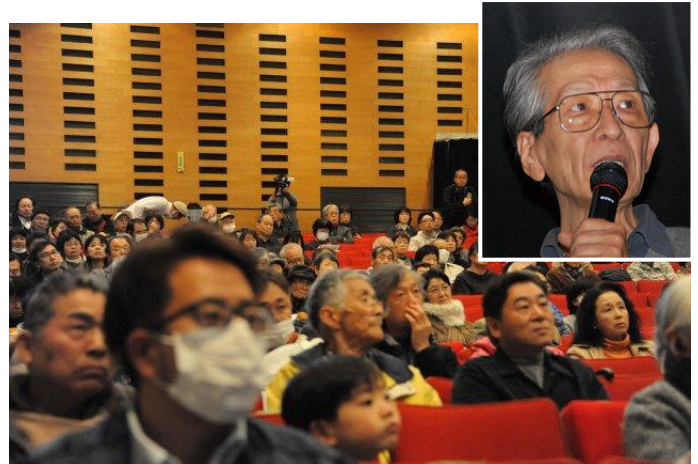
### 廃用性症候群

【杉森議員の質問】施設入所者の7

～8割は廃用性症候群とも言われています。これは生活不活発病ともいわれ、介護保険上の特定疾病のひとつで、入院などによって過度な安静状態が長期間続くことにより、筋肉が痩せ衰えたり関節の動きが悪くなり、全身の身体能力や精神状態に悪影響をもたらす症状です。症状として、関節の動く範囲が狭くなり、関節拘縮を起こしたり、筋肉の力が低下してしまうなど体力の低下だけではなく、意欲や記憶力など精神的・知的にも低下が現れます。牛久市の場合、施設入所者のうち廃用性症候群と思われる方はどの程度おられるのでしょうか。

### 残存機能の維持向上に努力

【保健福祉部長の答弁】介護施設を利用されている方で、廃用性症候群を発症したと思



## 「地震と原発再稼働の危険」

### 広瀬隆講演会

「地震と原発再稼働の危険」と題して4月1日、広瀬隆講演会を脱原発茨城ネットワークが土浦市で開催し、市民約250名が参加しました。当日は杉森議員も参加し、司会を務めました。広瀬氏の講演要旨は以下の通り。

### 中央構造線が動き出した

熊本大地震は、日本を縦断する最大の活断層＝中央構造線が動き出したことを示している。そしてほとんどその真上に川内原発、伊方原発が存在し、すでに再稼働している。つまり、直下型地震による配管破断＝空焚き・メルトダウンの危険性を高めている。

### 東海第2原発も

東海第2原発は30km圏内に約100万人が住み、被害の大きさは全国最大級になることが想定される。



われる人数や、その比率については把握をしておりませんが、介護施設においては、特別養護老人ホームを例にしますと、介護職の他、看護師、機能訓練士、ケアマネージャー、生活相談員の専門職が人員基準として配置され、施設サービス計画のもとに、利用者の自立している機能の低下が生じないようにするとともに、残存機能の維持向上が図られるように廃用性症候群にならないような適切な技術をもって介護サービスが提供されていると認識しております。

## 地域包括ケアシステム

【杉森議員の質問】厚労省は、団塊の世代が75歳以上となる**2025年を目途**に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的**に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく、としています。さらに、地域包括ケアシステムは、おおむね人口2～3万人を目安に、30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定するとしていますが、他方で、**絵に描いた餅**であるとの指摘もあります。財政支出削減が先に立ち、中身が付いてこないとの指摘もあります。

**牛久市高齢者福祉計画・介護保険事業計画**では、地域包括支援センターを中核機関として位置づけ、特に在宅の要支援・要介護者の必要なサービスに対応するには、介護支援専門員（ケアマネージャー）をキーパーソンとして、保健・医療・福祉の専門分野で組織するケアチームを有効に活用していくとありますが、地域包括ケアシステム構築の進捗状況、その中でネックになっている問題などを質問します。

## 縦割りにせず構築

【保健福祉部長の答弁】牛久市では、2月1日現在の年齢別人口のピークは68歳で、1,725人となっており、2024年に75歳を迎えます。

生活支援サービスの充実に関しては、2015



年6月から開始しています日常生活支援総合事業の中の、**シルバー人材センター**への委託によるホームヘルパー、**地区社会福祉協議会**への補助による住民主体のデイサービスなどがあります。**今後さらに民間企業等**も含めた、幅広い多岐にわたるサービスの充実を協議していくため、**生活圏ごとに協議体**を設置するという生活支援体制整備事業を2017年4月から社会福祉協議会に委託し、実施していく予定です。

また**在宅医療の充実・連携**に関しては、**竜ヶ崎市・牛久市医師会牛久支部の協力**のもと、連携を取りながら進めていく予定です。今後、在宅医療専門の相談窓口の設置、訪問診療、急変時・夜間の対応、訪問看護・介護サービス事業所等を含めた**在宅医療関係者の横のつながり**などについて、具体的に検討していきます。

**認知症の方に関する支援**としては、医療・介護サービスにつながない認知症の方に対し、介護・医療の専門職と認知症専門医がチームを組んで短期集中的に介入する、**認知症初期集中支援事業**を2017年10月から地域包括支援センターに委託し実施していくことで準備を進めております。

このように要となる個々の体制を充実させていながら全体としての地域包括ケアシステムの構築を目指していきたいと考えます。

生活支援サービスの充実や、地域包括ケアシステムの構築に関しては、対象者は高齢者に限らず、障がいのある方や子供等、すべての人々に対して幅広く考えていく必要があります。それをいかに**縦割りにせず構築**していくかということが、課題と思われれます。